

高島の教育 ~つながり響き合う教育へ~

今日の社会の急激な変化にともなって、教育への期待と課題が大きくなってきている現状を真摯に受け止め、高島の教育を「つながり響き合う教育へ」と高めるため、教育委員会では、これまで培ってきた成果を再構築し、縦をつなぐ「小中一貫教育」と横をつなぐ「地域学校協働活動」の充実に重点を置いて、推進していきます。

小中一貫教育で生きる力の育成を

市内全ての小中学校において、平成26年度から小中一貫教育（義務教育9年間を連続した期間として、児童生徒の発達段階に応じて小中一貫した学習指導、生徒指導を行うもの）を実施し、次のような取り組みを推進しています。

学力向上への取り組み

小中学校の学習内容と指導方法に「つながり」をもたせ、子どもたちにとって、興味深く、わかりやすい授業をつくるために、中学校の教員がお互いの授業について、ともに考え、実践しています。

また、中学入学時にスムーズに中学校の学習へと移行できるように、中学校の教科担任制を小学校



湖西中学校での部活動体験



安曇川中学校での合同学習会

豊かな人間関係を育てる取り組み

小学生が、他校の小中学生と交流する中で、人とかがわる力を育てるために、小学校6年生を対象とした合同学習会や部活動体験を実施しています。子どもたちは、「たくさん友達をつくる」ことを目標に、楽しく活動しています。

さまざまな人との「つながり」が中学校生活への安心感を高めることと、希望や目標を抱くことにつながっています。こうした取り組みを通して、中学生になった際、新しい環境での学習や生活にうまく適応できることに成果をあげています。

地域学校協働活動で学校を核とした地域づくりを

今、地域のつながりが弱まり、地域の教育力が低下してきていると言われています。また、学校でもいじめや不登校など多くの課題を抱えています。「地域学校協働活動」は、地域と学校が連携・協働し、地域住民が参画することで、子どもたちの成長を地域全体で支え、地域を元気にすることを目的としています。

小さな支援で地域・子ども・学校の関係が変わります

毎日の登下校時に見守りサポーターの方と子どもたちがあいさつを交わすことは、地域と子どもとのつながりを育みます。「おっちゃん、おはよう」の子どもからのあいさつは、地域の中で自分の存在が認められているという実感につながります。また、「元気がないな」の大人の気づきは、地域学校協働活動の中で家庭や学校につながり、地域が一体となって子どもを育む基盤になっていきます。地域学校協働活動から生まれた地域と学校の持続的な関係は、ゆ

るいつながりから信頼感へと発展し、学校を核として地域の大人と子どもが学びあい、地域を活性化していきます。



各中学校区の特色ある取り組み

- 中学校区の取り組み
- ・「夢カード」を活用したキャリア教育（マキノ）
 - ・小学校での「ようこそ先輩」授業（今津）
 - ・小4～中3の合同授業（朽木）
 - ・3小学校による中学校での合同学習会（安曇川）
 - ・「My City 高島」などのステージ活動（高島）
 - ・5歳児と5年生の交流、小6の中学校体験（湖西）など

- 地域が連携する学校行事
- 登下校時の見守り活動、声かけ・あいさつ運動、環境整備（花壇などの整備）、授業・クラブ・部活動の指導補助、職業体験などの受け入れや指導、放課後土曜日の体験活動、自主学習支援 など
- 学校が連携する地域活動
- 福祉施設でのボランティア、地域のイベント・伝統行事への参画 など

高島学園で地域学校協働活動がスタート!



地域ボランティアによる図書支援

「自転車に乗った中学生が、『こんにちは!』と声をかけてくれたことがうれしくて泣けてきました」というお褒めの電話。人と人がすれ違う一瞬のなかにも、心がつながり、響き合うことができる、高島市のよさであり強みだと思います。

教育委員会では、学校・家庭・地域をつないで、高島の教育をつながり響き合う教育へと高めていきたいと考えています。

図 学校教育課 ☎(32)4471
社会教育課 ☎(32)4457

つながり響き合う



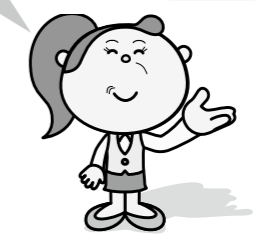
中学生による地域イベント参画

今年度から、学園内の事務所に配置された地域コーディネーターが、学校と地域の連絡調整をすることで、学校・地域行事などでの協働関係を強めています。



朽木中学校区小中合同授業

小学生と中学生が交流することで、お互いに学びを深めているようですが見られました。



3回の合同学習会で、友だちがたくさんできました。



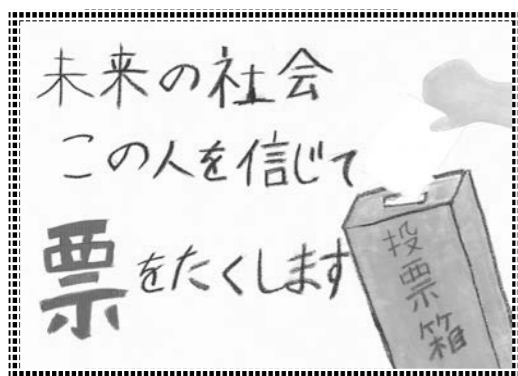
中学校生活に少し不安があったが、中学校って楽しそうと思うようになりました。

平成 29 年度明るい選挙推進啓発作品の審査結果

〒高島市選挙管理委員会事務局 ☎(25) 8000

平成 29 年度明るい選挙推進啓発作品を募集したところ、多数のご応募をいただきましてありがとうございました。応募作品を高島市明るい選挙推進協議会と高島市選挙管理委員会が合同で審査した結果、次の作品が入賞されました。おめでとうございます。

入賞した作品は今後の選挙啓発に活用するとともに、滋賀県の審査に出品します。



▽ポスターの部

【最優秀賞】

安曇川中学校 1年 北村 仁香さん

▽標語の部

【最優秀賞】

「この一票 住み良い明日を 語れる人に」

新旭町 上原 秀雄さん



中村 敏夫さん

■選挙管理委員の就任について

9月11日付けで中村 敏夫さん（安曇川町）が選挙管理委員に就任されました。（任期：9月11日から平成33年3月10日まで）

前選挙管理委員の泉 婦美子さんには、平成25年3月から4年6か月の長きにわたり、選挙管理委員として、選挙の管理執行と明るい選挙の推進に取り組んでいただきました。長い間、ありがとうございました。

マキノ支所が 仮引越しします



マキノ支所耐震改修工事の実施に伴い、マキノ支所をマキノ保健センターに**仮移転**します。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

期間

11月6日（月）～3月末（予定）

〒マキノ支所 ☎(27) 1121



「第1回」バス・乗合タクシーって便利だね！



市内には、たくさんの方のバスや乗合タクシーが走っています。今日は便利なバスや乗合タクシーの利用方法を説明するよ！



Q：予約乗合タクシー路線ってなに？

A：利用するためには電話予約が必要となる路線のことだよ。走っているのはタクシー車両だけど、バスと同じように決められた順路で運行しているんだ。

Q：運賃っていくらなの？

A：コミュニティバスと市営バスは、大人220円で小人110円だよ。乗合タクシーは、大人300円で小人150円だよ。

※利用促進券を持っていないとこの金額では利用できない路線もあるので、事前に各支所が交通政策課で申請してください。詳しくはお問い合わせください。

A：まずは乗りたい路線を運行しているタクシー事業者に電話をしてね。路線ごとに電話番号が異なるので、詳しくは3月配布の時刻表を見てくださいね。電話をしたら、①利用者の名前 ②利用日 ③乗車する時間とバス停 ④利用人数 ⑤下車するバス

バス・乗合タクシーって、どんな便利になっているんだね。みんなもバスに乗ってね！



☎ 交通政策課 ☎(22) 0058

第7回ディスプレイ高島会議の開催

平成27年度から始まった、高島市の地域ブランディングの取り組み「びわ湖高島ブランド戦略推進事業」は、今年で3年目を迎えました。

この間、累計200人近くの市内の魅力的な方々に巡り合い、その豊かな暮らしをホームペー

ざまなメディアで情報発信してきました。今回のディスプレイ高島会議では、これまでの総括を行い、ディスプレイ高島会議の編集長である高橋俊宏氏をゲストとしてお迎えし、福井市長とこれからの高島市の可能性について意見交換します。

【日時】 11月9日（木）17時30分～19時30分
【場所】 観光物産プラザ（新旭公民館）
【内容】 「高島の食と人 - 3つの〇〇 -」から見てきた高島市の地域ブランディングと展望

【ゲスト】



(株)樫出版社 Discover Japan 統括編集長 高橋 俊宏氏



高島市長 福井 正明

【ファシリテーター】



雨上(株) 代表取締役 平井 俊旭氏



【参加費】 無料

※事前に総合戦略課までお申し込みください。

高島の食と人 検索



☎ 総合戦略課 ☎(25) 8114

秋の火災予防運動 11月9日～15日
『火の用心 ことばを形に 習慣に』

11月は暖房器具等を使用する機会が増えるとともに、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期です。火の取り扱いには十分注意してください。

消防職員がご家庭を訪問
住宅防火診断

消防職員が各住宅を訪問し、暖房器具や電気コードなどからの出火を防ぐため、防火について診断します。

事前に訪問する地区へはお知らせしますので、ご協力をよろしくお願ひします。

防災体験ひろば2017

とき 11月12日(日) 13時～16時
ところ 高島市消防本部

大人から子どもまで幅広く、防災意識を高めていただくためのイベントです。

▼内容 ロープ渡り、放水、煙ハウス、ミニ消防車乗車体験などの体験コーナーや、市内の小学5年生が描いた防火ポスター展、防災グッズの展示コーナーなど。

その住宅用火災警報器
きちんと音が出ますか？

住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから約10年が経ちました。市内の住宅の約80%の住宅に設置されていますが、設置場所が誤っている住宅もあります。また、古くなると電池切れなどで、火災を感知しなくなることもあり、とても危険です。定期的な点検し10年を目安に交換しましょう。



消防本部予防課
☎(22) 5403

高島市公共施設再編計画を策定しました

市内には、旧町村ごとに重複した施設が多く存在し、一人当たりの公共施設の延床面積は県内他市と比べて最も多い状況です。他方、市では人口減少と少子化、高齢化が進行しており、今後において公共施設の利用の減少や利用形態が大きく変化することが予測されます。こうした中で、平成27年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の縮減目標を定めました。

今回、この目標の達成に向けた公共施設再編に関する基本的な考え方を整理するとともに、個々の施設における再編の方向性を示す計画を策定しました。

- 計画期間 平成27年度から平成36年度までの10年間(第1期)
- 対象施設 庁舎、集会施設、学校、スポーツ施設、公営住宅等 13類型 301施設 36.2万㎡

施設削減目標 (延床面積/H26対比)	H27～H36年度 ▲10% (▲3.6万㎡)
30年間で50%削減 ▲18.2万㎡	H37～H56年度 ▲40% (▲14.6万㎡)

消防本部予防課 ☎(25) 8013

みんな遊びに来てや～
2017 たかしま産業フェア & そばフェスタ

高島のあらゆる産業が大集合！
11/23 木
10時～15時
今津総合運動公園内
(サンルーフ今津、ゆめの)

展示・出展
地場産品・伝統食品・地元産の農産物・加工品の展示販売や企業展・観光PRコーナーなど

郷土料理等の屋台
地元産の食材を使った料理や漁師の賄い料理など

体験
そば打ち体験、発酵食品の手づくり体験など

友好都市の出店
友好交流都市の大洲市や近隣交流地域の物販など

高島の魅力再発見！
高島市産業連携推進協議会事務局(高島市商工会) ☎(32) 1580

文化の秋を堪能しよう！ 地域文化祭

マキノ生涯学習フェスティバル
発表の部 11/3(金) 9時30分～16時
12時30分～16時
展示の部 11/1(水)～5(日) 9時～17時
ともにマキノ土に学ぶ里研修センター
高島市市民会館 ☎(27) 1131

今津町文化祭 13日お茶席・押し花体験
発表の部 11/3(金) 9時30分～16時
高島市市民会館
展示の部 11/1(水)～4(土) 9時30分～17時
(1日は13時から、4日は16時まで)
今津東コミュニティセンター
高島市市民会館 ☎(22) 2249

朽木文化祭
発表の部 11/5(日) 10時～15時
展示の部 11/3(金)～5(日) 9時～17時
(5日は15時まで)
ともに朽木公民館
高島市市民会館 ☎(38) 2324

第13回 ガリバー文化祭 5日お茶席・囲碁
発表の部 11/5(日) 9時30分～15時30分
展示の部 11/2(水)～5(日) 9時～20時
(5日は15時30分まで)
ともにアイリッシュパーク(ガリバーホール)
高島市市民会館 ☎(36) 0219

第44回 新旭文化祭 4日お茶席 5日将棋
発表の部 11/4(土)・5(日) 10時～16時
観光物産プラザ(新旭公民館)
展示の部 11/2(水)～5(日) 10時～19時
(5日は18時まで)
新旭体育館
高島市市民会館 ☎(25) 5500

安曇川文化祭
発表の部 11/5(日) 9時30分～17時
展示の部 11/1(水)～5(日) 9時～19時
(1日は13時から)
ともに安曇川公民館
高島市市民会館 ☎(32) 0003

【事業主の皆さんにお知らせです】 個人住民税は「特別徴収」で納めましょう

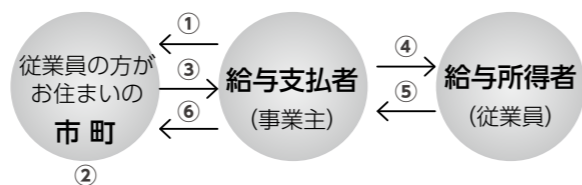
☎ 高島市税務課 ☎ (25) 8116 滋賀県総務部税政課 ☎ 077 (528) 3213

【特別徴収とは】

- 事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同様に、毎月の給与から従業員（役員、パート、アルバイトなど全て含みます。）の個人住民税を引き去り、各市町へ納入する制度です。
- 地方税法および各市町の条例により、給与を支払う事業主は、原則としてすべて特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収していただくことが義務づけられています。

【特別徴収のしくみ】

- 毎年5月に特別徴収義務者あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りしますので、その税額を毎月の給与から引き去りし、翌月の10日までに各従業員の住所地の市町へ、市町ごとの合算額を納入していただきます。
- 従業員が常時10人未満の事業主は、申請により通常12回の納期を2回にすることができます。



- ①給与支払報告書の提出（1月31日まで）
- ②税額の計算
- ③・④特別徴収税額の通知（5月31日まで）
- ⑤給与支払時に税額を引き去り（毎月の給与支払日）
- ⑥税額の納入（翌月10日まで）

【特別徴収のメリット】

- 市町が税額の計算を行うため、所得税と違い、税額計算や年末調整の必要がありません。

【特別徴収の手続きは】

- 毎年1月31日までに提出することになっている給与支払報告書（総括表）の右上の特別徴収義務者指定番号（給与支払者番号）の欄に朱書きで『特別徴収へ切替え』と記載の上、各市町に提出してください。

ひとり親家庭の方へ 子どものインフルエンザ 予防接種費用を助成します

☎ 子育て支援課 ☎ (25) 8136

- ▶対象者 市民税非課税世帯のひとり親家庭の児童（中学校修了まで）
- ▶助成額 上限3,500円（接種費用額）
- ▶申請受付期間
11月1日 日～ **2月28日** 日
- ▶手続き 医療機関でインフルエンザの予防接種後、市役所子育て支援課または各支所へ申請してください。
- ▶持ち物 印鑑・領収書・母子手帳（接種内容を記録されたもの）、通帳コピー

障がいのある方へ 日常生活や 社会生活を支援します

☎ 障がい福祉課 ☎ (25) 8516

- 障がいのある方の日常生活および社会生活を支援するため、ストーマ装具や紙おむつなどの日常生活用具の給付や貸与を行っています。
- 原則として、給付または貸与にかかる費用の5%は受給者の負担となり、残りを市が負担します。ただし、用具ごとに基準額が定められており、基準額を超える分は自己負担になります。
- ▶対象者 市内に住所がある障害者手帳をお持ちの方または難病患者で在宅の方
- ※用具の種目によって対象者（等級、年齢等）が定められています。申請方法や必要書類など詳しくは、市ホームページまたは障がい福祉課にてご確認ください。

Instagram 投稿期間 11/1~1/31
最高の高島市の朝日を
#タカシマノアサヒ
で教えてください

※詳しくは市のホームページをご覧ください。

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」 「支えよう輝くひとの夢みらい」

市では、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせ、青少年育成大会の開催や広報啓発活動（懸垂幕・横断幕の掲出、啓発パンフレットなどの配布）、青少年育成巡回活動（街頭啓発、街頭補導）、環境浄化活動（有害図書等実態調査）などを通して、子ども・若者の健全育成に向けた取り組みを強化します。

子ども・若者が問題行動に陥ることなく心身ともに健やかに成長することは、市民すべての願いです。温かく見守り、寄りそい、会話を深めていただくよう、皆様のご協力をお願いします。

※子ども・若者について気になる行動がある場合はご連絡ください。

青少年課 ☎ (32) 4458
あすくる高島 ☎ (32) 3824
(相談専用)

- 不安や悩みはありませんか？**
- 学校のこと、友達のこと、家族のこと、仕事のこと、問題行動など、さまざまな不安や悩みを抱える子ども・若者の相談を受け付けています。ひとりで悩まず、あすくる高島に相談してください。
- （小学生～30歳代まで）
- ▼相談時間 月～金 9時～17時
（土日祝日、12/29～1/3休み）
 - ▼相談方法
 - ・面談（来所・訪問）
 - ・相談専用電話 ☎ (32) 3824
- 事前予約により、右記時間外や土曜日・日曜日、祝日の相談、希望される場所での相談にも応じます。
- また、ご家族や知り合いの方からの相談も受け付けています。まずは、お電話ください。
- 相談は無料。秘密は守られます。相談内容によって、適切な機関を紹介することがあります。



2017年高島市青少年育成大会

懸命に命を輝かせた愛娘との6年間の軌跡をつづった「あ～ちゃんの虹」の著者、林智子さんをお迎えし、命の大切さや子育てについてお話しいただきます。

- 日時 11月12日（日）13時～16時
- 場所 藤樹の里文化芸術会館
- 定員 350人
- 内容
 - ・中学生広場「私の思い2017」市内6中学校の代表者の発表
 - ・講演「ダメな子なんて一人もない」講師 林智子さん（長浜市在住）



☎ 高島市青少年育成市民会議（青少年課内） ☎ (32) 4458